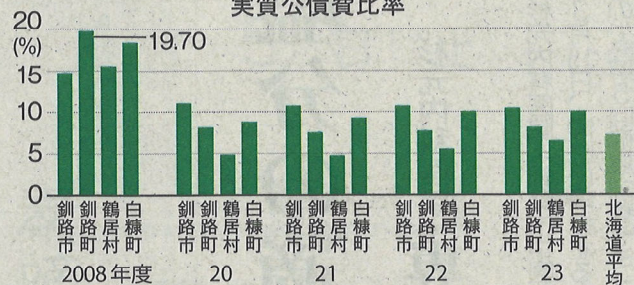


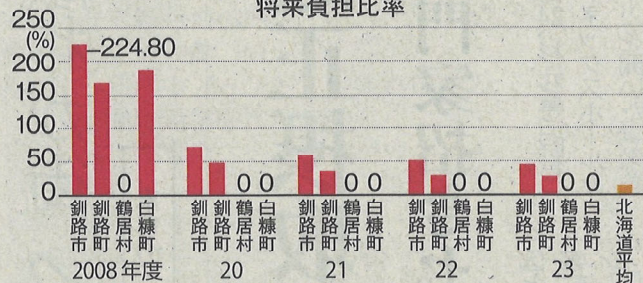
旧釧路市と阿寒町、音別町の対等合併で誕生した釧路市は今年10月、合併20年の節目を迎える。この間、東日本大震災の発生、新型コロナウイルスの感染拡大、さらに、ロシアのウクライナ侵攻など、国内外で不測の事態が起き、混乱する情勢が続いている。地方自治体の運営は、全国的におおむね厳しい状況だ。

そもそも「平成の大合併」は、人口減少や少子高齢化対策、さらに、地方自治体の財政力強化などを掲げ、政府主導で進められたが、時を経て、等しく成功したわけではない。合併した釧路市と、自立の道を選んだ釧路市と鶴居村、白糠町の4市町村の健全化判断比率の推移を、地方公共団体財政健全化法（2007年6月22日公布）で定められた実質赤字比率、連結実質赤

実質公債費比率



将来負担比率



※将来負担比率の数値が0の町村は将来負担なし

4 自治体の現状①

字比率、実質公債費比率、将来負担比率の四つの財政指標から考察する。

地方公共団体の一般会計などの赤字の程度を、財政規模と比較して表した指標の実質赤字比率については、4市町村のいずれも08年度から現在に至るまで赤字なし。一般会計や特別会計、公営企業会計など、地方公共団体のすべての会計の赤字を合算して算出する指標の連結実質赤字比率については、鶴居村と白糠町は08年度の公表開始から赤字なし。釧路市は10年度まで、釧路市も11年度までそれぞれ解消された。

地方公共団体の収入に対する公債費の割合を示す指標の実質公債費比率は、4市町村共に、地方債協議・許可制度において一般単独事業の許可が制限される早期健全化基準の25%、公共事業などの許可も制限される財政再生基準の35%はい



「合併か自立かを考えた自治体の記録と記憶は、後進にとっても財産となる」と
中村センター長

財政の健全化に道筋

ずれも下回っていたが、05年度から10年度までは2桁で推移した。ただ、その後は数値を下げ、合併・自立10年目の15年度には、4市町村いずれも10%前後となった。

地方公共団体が将来に負担する債務の標準財政規模に対する割合である将来負担比率は、鶴居村は08年度の発表開始時から将来負担なし。半面、3市町は、いずれも早期健全化基準の350%は下回っていたが、釧路市が224・8%、釧路市は166・7%、白糠町も185・3%だった。当初、将来の財政を圧迫する可能性をばらんでいたが、白糠町は19年度に将来負担なしに転じ、釧路市と釧路市も漸減し、財政の健全化に向けて道筋を付けた。

釧路公立大学地域経済研究センターの中村研二センター長は、釧路管内6市町村それぞれの状況、考え方があったとし、3市町が合併した釧路市については「一つ一つの自治体では処理できないことを、一緒にすることで形にできる。合併したからこそ、体力の必要な政策ができた」と説いた。自立を選んだ3町村についても「それぞれの町村で暮らす住民が、将来のことを考えて決め、独自性を生かし困難を乗り越えた。合併の是非を行政任せにしない議論をしたからこそ、今日の発展があるのではないかと語った。